

公立病院改革プランの概要

団 体 名		茨城県					
プ ラ ン の 名 称		茨城立病院改革プラン					
策 定 日		平成 22 年 7 月 1 日					
対 象 期 間		平成 22 年度 ～ 平成 25 年度					
病院の現状	病 院 名	茨城県立友部病院					
	所 在 地	茨城県笠間市旭町654					
	病 床 数	286床（許可病床547床）					
	診 療 科 目	精神科,診療内科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		平成19年4月から24時間365日措置入院を中心とした救急患者の受入を開始するなど,本県の精神科救急医療の中核を担っている。また,児童・思春期医療棟,薬物中毒医療,身体合併医療などの政策的に求められる医療とを充実し,その中心的役割を果たしていくとともに,睡眠医学や疼痛などの医療分野で全国的に情報発信できる病院を目指している。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		政策医療など病院負担とすることが適当でない経費及び病院負担が困難な経費 ①救急医療の確保に要する経費②保健衛生行政に要する経費③高度又は特殊な医療に要する経費④精神病院の特殊性による不採算経費⑤企業債等償還利子に要する経費⑥地方公務員の法定福利に要する経費⑦院内保育所運営に要する経費⑧児童手当・子ども手当に要する経費⑨医師確保対策に要する経費⑩総合・救急医研修システムに要する経費⑪建設改良費⑫企業債償還元金					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	21年度実績	22年度	23年度	24年度	25年度	備考
	経常収支比率	94.6	100.8	87.9	94.2	96.4	※
	職員給与費比率	102.6	101.6	84.6	80.2	81.9	
	病床利用率	84.0	87.4	85.0	87.0	90.0	
上記目標数値設定の考え方		※経常収支比率については,平成23年4月に新病院が開院するため,減価償却費等の負担を考慮して,平成28年度に100%を目指す。 (経常黒字化の目標年度:平成28年度)					

				団体名 (病院名)	茨城県 (友部病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		20年度実績	21年度実績	25年度目標	年度	年度	備考
救急車搬送件数		607	587	650			
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・管理会計システムの導入による部門別原価計算など経営情報の分析強化 ・医事会計業務等の事務部門の強化のため民間病院経験者の登用 					
	事業規模・形態の見直し	<p>改革の成果を検証しながら、病院改革を進めるに相応しい経営形態について、地方公営企業の全部適用の継続、地方独立行政法人化、公設民営化、民間移譲などあらゆる角度から、引き続き検討していくものとする。</p>					
	経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ・医薬品・診療材料の採用品目数の絞り込み、契約方法の見直しによる価格交渉の強化 ・適切な在庫管理による医薬品・診療材料の遊休品・死蔵品の発生防止 ・治療効果や安全性を確認したうえでのジェネリック医薬品の採用拡大 ・費用対効果を精査した高額医療機器の計画的整備 ・病院施設や高額医療機器の保守点検契約の内容見直しによる委託費の削減 ・職員のコスト意識の向上による光熱水費や消耗品費の縮減 ・業務内容や体制の見直しによる業務の効率化 					
	収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ・診療報酬の加算の積極的取得 ・クリニカルパスの活用等による治療の標準化と平均在院日数の短縮 ・服薬指導や栄養指導などコメディカルスタッフによる収入の増加 ・レセプト点検強化等による診療報酬請求漏れ・査定減の防止 ・生活困窮者への保険・福祉制度の説明の実施による滞納の未然防止 ・支払督促制度や債権回収専門会社の活用による未収金回収の強化 					
その他							
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	19年度	86.9%	20年度	86.2%	21年度	84.0%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等						

団体名
(病院名)

茨城県
(友部病院)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	【水戸保健医療圏】 ●公立病院:5病院(県立中央病院・県立友部病院医・県立こども病院・笠間市民病院・小美玉市医療センター) ●国立病院機構:1病院(水戸医療センター) ●公的病院:3病院(水戸赤十字病院・水戸済生会総合病院・総合病院水戸協同病院)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	県立友部病院は、平成19年4月より24時間365日措置入院患者を中心とした救急患者受入を開始している。今後は、民間医療機関との連携の下に公立病院が担うべき精神科救急医療、児童・思春期医療、薬物中毒医療、身体合併症医療などの政策的に求められる医療を充実し、その中心的役割を果たしていく必要がある。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成22年度	<内容> 地域連携診情報提供システムの構築
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) 討中の場合は複数可	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input checked="" type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 新たな経営形態への移行する場合の準備期間を考慮し、平成24年度末まで行うものとする。	<内容> 経営形態の見直しは、各経営形態の制度上のメリット・デメリットの比較検討、他県等の事例調査、外部有識者の意見および病院改革の成果の検証を踏まえた検討を行う。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	県立病院経営改善評価委員会において、毎年、改革プランの実施状況の評価を行い、病院長のホームページ等で公表する。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年度	
その他特記事項			

(調査表4 別紙(収支計画))

団体名 (病院名)	茨城県(茨城県立友部病院)
--------------	---------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度					
		20年度(実績)	21年度(実績)	22年度	23年度	24年度	25年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	2,128	2,220	2,299	2,635	2,708	2,917
	(1) 料 金 収 入	1,889	1,910	2,007	2,343	2,416	2,625
	(2) そ の 他	239	310	292	292	292	292
	うち他会計負担金	230	302	283	283	283	283
	2. 医 業 外 収 益	946	976	1,020	881	719	883
	(1) 他会計負担金・補助金	922	952	824	859	696	860
	(2) 国(県)補助金	9	10	185	10	10	10
	(3) そ の 他	15	14	11	12	13	13
	経 常 収 益 (A)	3,074	3,196	3,319	3,516	3,427	3,800
	支 出	1. 医 業 費 用 b	3,021	3,282	3,259	3,907	3,544
(1) 職 員 給 与 費 c		2,262	2,277	2,336	2,228	2,171	2,389
(2) 材 料 費		304	298	249	278	282	335
(3) 経 費		354	310	503	620	610	645
(4) 減 価 償 却 費		95	82	89	344	350	350
(5) そ の 他		6	315	82	437	131	131
2. 医 業 外 費 用		48	97	34	91	94	90
(1) 支 払 利 息			3	32	89	92	88
(2) そ の 他		48	94	2	2	2	2
経 常 費 用 (B)		3,069	3,379	3,293	3,998	3,638	3,940
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	5	-183	26	-482	-211	-140	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	9	17	9	9	9	9
	2. 特 別 損 失 (E)	13	8	9	9	9	9
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	-4	9	0	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)	1	-174	26	-482	-211	-140	
累 積 欠 損 金 (G)	1,814	1,988	1,789	2,271	2,199	2,339	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	595	1,145	753	1,010	1,051	1,141
	流 動 負 債 (イ)	319	507	348	348	348	348
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)	0	0	0	0	0	0
差引 不 良 債 務 (オ) {(イ)-(エ)}-{(ア)-(ウ)}	-276	-638	-405	-662	-703	-793	
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	▲ 78	▲ 362	233	▲ 257	▲ 41	▲ 90	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	100.2	94.6	100.8	87.9	94.2	96.4	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	-13.0	-28.7	-17.6	-25.1	-26.0	-27.2	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	70.4	67.6	70.5	67.4	76.4	75.8	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	106.3	102.6	101.6	84.6	80.2	81.9	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	-276	-638	-405	-662	-703	-793	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	-13.0	-28.7	-17.6	-25.1	-26.0	-27.2	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	-13.0	-28.7	-17.6	-25.1	-26.0	-27.2	
病 床 利 用 率	86.2	84.0	87.4	85.0	87.0	90.0	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=(「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=(「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名
(病院名)

茨城県(茨城県立友部病院)

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		20年度(実績)	21年度(実績)	22年度	23年度	24年度	25年度
収 入	1. 企業債	114	900	3,386	217	10	10
	2. 他会計出資金	25	18	0	0	0	0
	3. 他会計負担金		3	81	143	107	129
	4. 他会計借入金		0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金		0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	36	407	786	1	0	0
	7. その他		0	0	0	0	0
	収入計(a)	175	1,328	4,253	361	117	139
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)	0	138	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分(c)	29	0	358	0	0	0
純計(a)-(b)+(c)(A)	146	1,190	3,895	361	117	139	
支 出	1. 建設改良費	158	1,211	4,253	359	10	10
	2. 企業債償還金	0	0	0	4	215	259
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
	支出計(B)	158	1,211	4,253	363	225	269
差引不足額(B)-(A)(C)		12	21	358	2	108	130
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	0	21	0	2	108	130
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	12	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
計(D)	12	21	0	2	108	130	
補てん財源不足額(C)-(D)(E)		0	0	358	0	0	0
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)		0	358	0	0	0	0
実質財源不足額(E)-(F)		0	-358	358	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度	23年度	24年度	25年度
収益的収支	(254,444)	(371,638)	(232,275)	(130,909)	(86,667)	(272,727)
資本的収支	1,152,624	1,253,561	1,094,229	1,128,867	979,003	1,143,063
	(12,480)	(8,763)	(0)	(0)	(0)	(0)
	24,959	17,525	0	2,042	107,665	129,665
合計	(266,924)	(380,401)	(232,275)	(130,909)	(86,667)	(272,727)
	1,177,583	1,271,086	1,094,229	1,130,909	1,086,668	1,272,728

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。